

研究実施のお知らせ

研究課題名：薬剤師として看護師と協働したせん妄対策の効果

研究期間：仙台市立病院倫理審査委員会承認後～令和 8 年9月1日

仙台市立病院では、倫理審査委員会の承認及び院長の許可の基、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年6月 30 日施行)に基づき、匿名化された既存情報(診療録等)の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

2026 年 4 月から8月まで精神科病棟以外の病棟に入院し、薬剤師から看護師へ頓用薬剤使用を促した患者様

【研究の目的と意義】

当院は精神病床を有する総合病院であり、三次救急を担っているため多くの高齢者が救急搬送されます。入院になった場合、急激な環境変化に加え高齢などの準備因子、身体疾患や使用薬剤による直接因子も加わるため、せん妄を発症しリエゾン精神科へ紹介される患者数が年々増加しています。入院初日や翌日に薬剤管理指導に訪問すると、見当識障害や強い帰宅願望、焦燥感が強い患者様に会う機会が多くあります。しかし、担当看護師に不穏時指示薬の使用状況を確認すると使用していない場合が多くあるため、薬剤師から看護師に対して頓用薬剤の使用を促すことがあります。そこで今回、薬剤師から看護師に頓用薬剤の使用を促した患者様について、使用状況とその後の経過を調査し、薬剤師が介入することの効果調べることを目的としています。

【研究の方法】

対象患者について、当院電子カルテを用いて後方視的に調査を行います。

【研究に用いる試料・情報の種類】

診療録に記録された診療情報のうち、不穏時指示薬及び不眠時指示薬の使用数、患者背景、臨床経過を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、倫理指針等により個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【利益・不利益】

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等ありません。

【利益相反の状況】

この研究は、研究資金を要しませんので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、研究責任者および分担責任者には開示すべき利益相反はありません。

【研究の実施体制】

研究代表者：仙台市立病院 薬剤科 山家 聡美

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント(説明と同意)を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点や研究に関するご質問がございましたら、ご遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

【問合せ先】

仙台市立病院 薬剤科

山家 聡美

仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号

電話：022-308-7111(代表)